

千葉県災害義援金 申請書

申請日：令和 年 月 日

八千代市長あて

※以下、二重線の枠内にご記入ください。

フリガナ		窓口に来られた方
申請者氏名	印	(続柄：)
生年月日	T・S・H 年 月 日	
被災した住所	〒	現住所 〒
連絡先(電話)		
り災証明書番号	第	号

1. 災害義援金の申請区分 ※該当する区分に○をつけてください。

申請	区分	対象者及び申請者	提出が必要な書類
	死亡	災害弔慰金または千葉県災害見舞金の死亡者に該当する方	—
	重傷者	災害で1カ月以上の治療が必要な負傷をされた方	医師の診断書のコピー
	全壊	「全壊」と判定された世帯、または被災者生活再建支援制度の「解体」に該当する世帯	り災証明書のコピー ※住民票の住所と違う場合 居住実態申立書と証明書類 のコピー
	半壊	半壊または大規模半壊と判定された世帯	
	床上浸水	床上浸水により一部損壊と判定された世帯	
	一部損壊	一部損壊と判定された世帯(床上浸水を除く)	

2 振込口座

金融機関名	支店名等	預金種別	口座番号						
		普通・当座							
ゆうちょ銀行	支店名 記号		口座番号						
フリガナ									
口座名義人									

裏面の注意事項もご確認ください。

注意事項

- 申請書の記載誤りなどがあった場合は、受取まで時間がかかる場合がありますので、記載漏れや誤りがないようご注意ください。
- 決定にあたって通知書等は送付いたしません。指定していただいた口座への振込みをもって通知に代えさせていただきます。
- 今後、千葉県災害義援金配分委員会の決定に基づき追加配分がある場合は、配分決定後の被害区分に応じた額を、本申請書に記載のある振込口座に追加で振込みます。追加配分に対する新たな申請は必要ありません。
※被害状況が変わったりした場合は、改めて申請が必要となります。